

岐阜県陽性者登録センターのご案内について

岐阜県では、症状のある方を対象に、抗原定性検査キットの入手から医師による確定診断までを、自宅にいながらオンラインで完結することができる「岐阜県陽性者登録センター」を開設しました。

これにより、直接医療機関を受診せずに新型コロナウイルスの診断を行い、その後の速やかな健康観察等のケアにつなげることが可能となります。

【ご利用・申請の流れ】

次の条件をすべて満たす方が対象です

- ・岐阜県内在住の方（長期滞在者、帰省者を含む）
- ・40才未満の方
- ・有症状者・基礎疾患※のない方
- ・肥満（BMIが30以上）でない方
- ・妊娠していない方
- ・スマートフォンでSMSの受信ができる方

※悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下



【手順1】検査キット受付フォームで申請

<受付時間：9:00～17:00 上限：1,000個/日>

右のQRコードもしくは下記URLから検査キット受付フォームにアクセスいただき、検査キット送付の申請を行ってください。

受付完了後、検査キットをご自宅に送付します。

ホームページURL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/240567.html>



【手順2】自宅に届いた検査キットで自分で検査を実施

検査キットに同封された説明書を参考にご自分で検査を実施してください。

陽性の場合

【手順3】診断受付フォームで申請

<受付時間：9:00～17:00>

検査キットに同封された書類に記載されたQRコードから確定診断の申請を行ってください。

陰性の場合

あくまで検査時点の結果となります。偽陰性（誤って陰性と判定）の場合もありますので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

医師による確定診断

診断受付フォームに入力いただいた内容をもとに医師が確定診断を行います。

医師による確定診断後の対応について

医師による確定診断後、療養の案内をスマートフォンにSMS（ショートメッセージ）でお知らせします。療養解除基準を満たすまでの期間、自宅で療養していただきます。

※自宅療養中に体調が悪化した場合や、症状から医療機関への受診が必要と思われる場合は、迷わず最寄りの診療・検査医療機関にご相談ください。

岐阜県陽性者登録センター 問い合わせ先

【問合せ受付時間】9:00-18:00（土日祝日含む）TEL：050-3310-9695